

令和6年度 第2回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

議事要旨

■日時：令和6年9月11日（水） 14時00分～16時00分

■場所：府中駅北第2庁舎 3階会議室（オンライン併用）

■出席者：22名（名簿順）

江守央委員、大門創委員、倉科大地委員（代理：塚本氏）、濁澤雅委員（代理：松本氏）、岩澤貴顕委員（代理：八木氏）、柏木洋祐委員（代理：西森氏）、高橋秀行委員、平井靖範委員、大森隆委員、武山信幸委員（代理：黒木氏）、野田聡委員、中原幹委員、野田和彦委員、河井文委員、高野淳子委員、太田恵子委員、成川綾委員、阿部真子委員、土方康志委員、荒金恵一委員、高野佳子委員、松村秀行委員

■欠席者：2名

高須都子委員、野村忠良委員

■事務局：4名

三浦計画課交通企画担当主幹、山下部計画課交通企画担当主査、小野崎計画課主任、荒井計画課事務職員

■オブザーバー：3名

古塩地域福祉推進課課長、土橋地域福祉推進課課長補佐、桑名地域福祉推進課事務職員

■傍聴者：1名

■議事次第：

1 開会

2 議事

（1） 報告事項：府中市バリアフリー基本計画（素案）に関する委員意見について

（2） 審議事項：府中市バリアフリー基本計画（答申案）について

（3） 審議事項：答申について

3 その他

4 閉会

■配付資料：

（1） 次第

（2） 委員名簿

（3） 資料1 府中市バリアフリー基本計画（素案）への意見一覧

（4） 資料2 府中市バリアフリー基本計画（答申案）

（5） 資料3 答申書（案）

（6） 資料4 今後のスケジュール（予定）

（7） 参考資料1 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会への諮問について（当日配付）

（8） 参考資料2 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会規則（当日配付）

■議事要旨：

1 開会

- ・事務局挨拶
- ・配付資料の確認
- ・傍聴希望者1名

2 議事

(1) 報告事項：府中市バリアフリー基本計画（素案）に関する委員意見について

- ・事務局より資料1を説明

○会長：

ただ今説明いただきました内容について、皆様からご意見・ご質問等いただければと思います。いかがでしょうか。

なかなか大量な資料の中でご覧いただいたかと思いますが、内容を大きく修正したのは40ページのみということになります。今後の進め方やバリアフリーの推進についての意見が資料1の中に書かれておりまして、こちらを念頭に今後は進めていくという内容が、事務局からの回答としてなされていると認識しております。

本年度から始まりましたこのバリアフリー基本計画を作成するという上で、バリアフリー法という法律を勉強しなければならないという中で、さらに移動等円滑化促進地区といったことが入ってきておりますので、なかなか混乱するところではあるかと思えます。基本的には緩やかな促進地区として進めていく中で、重点整備地区というものを指定して重点投資を行いながら進めていくということを、府中市では全域を促進地区、その中で重点整備地区を設定する、という方法を採用ということに今回決定しておりますので、その表現をしっかりと40ページに示した、ということです。

ご意見よろしいでしょうか。

それではこちらにつきましては報告ということですので、了承とさせていただきます、次に進めます。

(2) 審議事項：府中市バリアフリー基本計画（答申案）について

- ・事務局より資料2（第1章～第3章）を説明

○会長：

ただ今説明いただいた範囲内について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。資料2の1章から3章の内容です。

基本的にはこれまで議論してきた内容をまとめていただいたという形かと思えますけれども、特に大きなまとめとしては、ワークショップを行いましたということと、市内の状況と、これから進めていくバリアフリーの方向性を咀嚼して、課題として14個設定し、それに向けて策定の方向性をさらにまとめて6つに示しました。さらにその6つについて具体的な内容をまとめています。その上でバリアフリー化の基本的な考え方ということで、目標を4つに方針付けしています。この方針を実現するためには、先程議題にありました40ページのように移動等円滑化促進地区を全域指定して実現する必要があるだろう、ということかと思えます。

私自身の評価としましては、都市計画マスタープランという大きな計画と連携を取りながら促進地区を設定したり、その中で都市計画マスタープランの計画とともに移動等円滑化を進めていくような方向性を示しているところは評価できるかと思えます。その上で重点的に行うエリアである重点整備地区も、

日常生活拠点あるいは中心拠点といったマスタープラン上の位置付けと連携させながら、それぞれに持ち得る役割を認識した上で、より円滑化を図っていきましょうということかと思えます。

他の地域と違うところは、45ページの「重点整備地区の設定」というところに「鉄道駅周辺であること」というのが要件としてあります。これは基本的には必ずこうでなければいけないというわけではないのですが、地域性を加味すると、要件として設定する必要が出てくるでしょう、ということですね。ですので、例えば駅が少ないようなエリアですと、市役所を中心にして重点整備地区を設定する地域もあつたりするのですが、府中市の場合は、そういった要件にあるような施設よりも駅が生活の中心になるでしょう、というところをこの要件に示しています。それに基づいて49ページ以降では促進地区と重点整備地区のそれぞれを具体的に図化したものがA3でまとめられています。ご存じの施設も中に入っているかと思いますが、基本的な方針としましては、施設に対して、最低でも1ルートはバリアフリーで行けるようにしましょう、というのがありますが、場合によっては周回できるような形で生活関連経路という道路で結んでいきましょう、といったことを具体化していけるような目星がここで立っているかと思えます。

以上のようなことが説明でありました。質問はございませんでしょうか。

○委員：

59ページのところに生活関連施設一覧表とあって、白いところで示されている重点整備地区外の施設に地域包括支援センターがズラッと並んでいますが、10月1日から府中市では地域包括支援センターのエリアが変わってきていると思います。場所が変わったりもしているので、この計画が発表されるのが来年なので、この部分は今一度確認をしていただいた方が良いでしょう。

○事務局：

まさに変わっていく流れになります。例えば前回の資料では「地域包括支援センター緑苑」があつたのですが、それが「地域包括支援センター白糸台」に変更になっています。要件と照らし合わせていく中で、例えば「地域包括支援センターみなみ町」が入っていなかったりなど、すべての地域包括支援センターをここに記載しているわけではないのですが、ご指摘いただいたところは改めて漏れが無いように担当課と連携して確認をいたします。

○会長：

他にいかがでしょうか。

○事務局：

事務局から1点、補足をよろしいでしょうか。資料2の21ページをお開きください。

こちらが市内鉄道駅のバリアフリー化の対応状況の表となっております。南武線の分倍河原駅の欄の一番右端、ホーム安全対策・可動式ホーム柵等のところに「○」の印をつけております。こちらについてですが、現時点では南武線分倍河原駅のホームにホームドアはまだ整備されておきませんが、JR様の方でプレスリリース等もされているところですが、今年度中に整備の予定があるというところで、こちらの計画が2月に策定予定ですので、ここは「○」と記載をしております。ご了承いただければと思います。

○会長：

他の事業者様でもこういった予定がある場合は、ご連絡いただければと思います。また、日頃からこういったことを推進していただいていると思いますけれども、変更があるようなところがあれば早急にご連絡いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

それでは無いようですので、了承とさせていただきます、第4章に進めていきます。

・事務局より資料2（第4章）を説明

○会長：

それでは第4章につきまして、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

第4章で促進地区のそれぞれの地区の課題をピックアップして方向性を示している、ということになります。ご存じの地域もあるかと思いますが、ご確認いただきまして、何か日頃の不都合等ございましたらお願いしたいと思います。戻って質問していただいても構いませんので、何かお気づきの点がございましたらお願いします。

私の方から1点、104ページの情報提供のマップについてですが、前の手書きのバリアフリーマップは市民団体と連携をして作成していましたが、こちらについてもそういった連携が取れているのでしょうか。あるいは「新しくなった」等の更新状況についてはどのくらいのペースで行われるものなのか、といったところをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局：

今お話がございましたバリアフリーマップに関してですが、令和3年度当初に完成いたしまして、市内関係各所に配布をさせていただいております。私共の課題ではあるのですが、当然内容の更新・バージョンアップを図っていかねばいけないという現状は重々承知しているのですが、なかなか更新時期を明確に決めていない、確定していないというのが現状です。ただ、書いてある内容が既存の建築物、もしくは道路関係と齟齬が生じてきている部分もございます。市民団体と協働で作成させていただいているというところもありますので、また団体等とも協議をさせていただきながら更新時期の確定については検討をしたいと思います。

○会長：

市民団体というのは、肢体不自由といった団体を指しているということでしょうか。そうすると日常的に使われているところで更新があると情報が入手しやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事務局：

協働先としての団体は、act634府中という市民団体です。そこが中心となって当事者の方々にご参加をいただく中で、一緒にまち歩きをしてバリアフリーマップを作成したという経緯があります。当事者の方に参画をしていただく関係がありますので、当事者団体との連携も踏まえて作成したものですので、更新につきましても同じような形でやっていくものと想定はしております。

○会長：

こういったものもぜひ一般化していくような方向性で利用者がどんどん増えていくことで、さらに外出機会が増えていくことにつながっていくと良いと思っています。

他にいかがでしょうか。

それでは戻って質問していただいても構いませんので、続きの説明に進めていきます。

・事務局より資料2（第5章）を説明

○会長：

かなりのボリュームではありますが、第5章につきまして、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

○委員：

第5章について説明いただきましたが、この後また説明があるかと思いますが、今後のスケジュールが資料の最後に添付されています。これを見ますと、答申に基づく計画案の作成が10月中旬とあり、残り1か月しかありません。ただいま説明いただいた中に「調整中」という文言がたくさんありますが、これ

は答申として出す以上、体裁として整っていないという印象を強く与えるのではないかと懸念いたします。残り1か月でこれらの「調整中」をどの程度埋めることができるのか、そのあたりをお伺いしたいです。

○事務局：

調整中の内容が多い状態で今回の答申前の最終の協議会に出さざるを得なかったという点につきましては、我々としてもふがいないと思っているところで、ご迷惑をお掛けしております。ただ、答申の期限は9月30日までということで諮問をしております、その間で日程調整をさせていただいた結果、本日9月11日の協議会開催とさせていただいております。実際に特定事業の最終調整の見通しとしては、今月末までには特定事業が事業者からすべて出た状態で、計画書の中の現在「調整中」と書かれているところが埋まるようなスケジュールで動いております。後ほど答申書のご説明をさせていただく際にもまた改めてお伝えいたしますが、基本的には事務局から各施設設置管理者様に、特定事業の設定の際にはこの計画の基本的な趣旨についてご理解をいただいた上で事業を設定してくださいということをお願いしております。答申の段階で「調整中」が多くはなるのですが、最終的に出てきたものに関しては、協議会の意向が反映されたもののように進めておりますので、ご了承をいただければと思います。

○委員：

今の説明ですとできる限り「調整中」という空欄を埋めた形で答申を作成するという事だったのですが、このスケジュールでいきますと内部的な手続きの数が結構ありまして、その時間も必要になると思います。このあたりも心配しているのですがいかがでしょうか。

○事務局：

それについてはその他のところで説明しようと思っておりましたが、資料4をご覧ください。

こちらでは、委員からご指摘いただいている通り、9月11日に表の①より前の段階で「答申」という形でいただきまして、答申を受けた9月中に計画案を作成し、10月の中旬までにはこれを計画案として取りまとめしていくということになっております。9月の末日までには特定事業が出てきており、その段階で特定事業の設定ができない事業者に関しては、今回は特定事業に位置付けない、という意向があるということとして計画としては整理するということとなります。ですので、この10月以降の手続きに関しましては、特定事業がすべて埋まった状態で進めていくような形になりまして、あとはパブリックコメント手続き等で市民の方からご意見をいただきながら計画案を適宜修正し、2月の末頃までの完全な完成まで進めていく、という形になりますので、「調整中」があったり内部手続きが今後見込まれますが、そこは特に影響はなく、9月いっぱい内容が固まるということになります。

○会長：

「調整中」が非常に多いということですので、事業者様と関係者の方には引き続き内容の精査にご協力いただければと思っております。

また、事業内容をかなり細かいところまで伺っているような節もありますので、そういうところでも若干時間がかかっているのかと思います。なおかつ、数がかかなり他の自治体に比べて多いかなというところがございます。

他に何かございますでしょうか。

私の方からも一点よろしいでしょうか。事業の内容をかなり細かく設定していると私は思っているのですが、これはお聞きした内容に関して先方からの返答が書かれているという認識でよろしいでしょうか。

○事務局：

それでは特定事業の設定の仕方について改めてご説明いたします。6月に、本市のバリアフリー基本計

画の策定に向けて、各生活関連施設・生活関連経路の事業者様の方に事業者向けの説明会を実施し、その段階でアンケートや地域懇談会、まち歩きで出てきた内容を一覧表にまとめた照会シートというものを事業者の方にお送りしております。それを7月の回答期限までにいったん返していただき、その段階で対応ができるのか、対応ができる場合はいつまでなのか、対応が困難な場合には代替方法がないのか、といった内容について回答をいただいております。そこで回答いただいた内容を踏まえて、計画書に落とし込める形で特定事業の記載をさせていただき、この内容で問題ないでしょうかということで改めて事業者様の方に送り返して確認をして、ここに記載をしているという形になっております。

○会長：

内容としては非常にベーシックなところをお願いしているかと思っておりますので、その内容についての具体化を返答していただいていると思っております。ゆくゆくはこれを色々な都合によって変更せざるを得ないような状況が出てきまして、今必ずしも細かい取り決めをしてしまうと逆にそれが足かせになってできなくなってしまうという場合もあるので、あまり精査しすぎるのも一方で後々問題を抱えることにもなります。少しそのあたりも考えながら設定していただけると良いかと思っております。さらに言うと次年度以降事業計画という形でより具体化して参りますので、その段階でもさらに精査できるかと思っております。

他にいかがでしょうか。

○委員：

第5章の特定事業等の推進の計画について、実施時期のところですが、どうしようもないとわかっていても、長期・中期のものがすごく多いというのが正直な感想です。最初に書いてあるので例として挙げますが、例えば112ページの京王線府中駅の中で、「ホームドアや可動式ホーム柵を設置する」とあります。これが中期となると、5年以上待たないとできないのだなと感じてしまうのが正直なところですが、他の事業者や店舗も当てはまるのですが、事業が大きく内容も多いだけにしょうがないことだと思うのですが、やはりまだまだ先なのかと思ってしまうのが正直な感想なので、できるのであれば計画よりも早く進めばいいと願っております。

○事務局：

確かに実施時期に関しては短期のものもあるものの、比較的長期・中期といった記載が多くなっているのですが、ここに事業を位置付けていただいた施設設置管理者様の方は実施するという意向を示していただいている、というところをまず評価するべきかと事務局としては思っております。ここに記載がないものというのは、物理的に対応が困難なものであるとか、実施ができないとされている事業者様もいっぱいおりますので、まずはここに記載をしていただいたというところで、それを推進していくことが重要かと思っております。

さらに先程の委員からのホームドアの話でもありましたが、実際に中期と記載されていても整備の計画の中で早まることもあるかと思っておりますので、それに関しては各事業者様の計画に沿って進んでいくものと思っております。

また、特にホームドア整備に関しましては、機器の製作等から事業がスタートするケースもあつたりしまして、実際にホームドアを設置するには一定の期間がかかってしまうというのは、ご理解いただいているとは思いますが、そういった事情もあるかと思っております。ただ、そういった整備が始まります、いつまでに実施が見込まれます、ということをご記載ができていて、というところでご理解いただければと思います。

○委員：

質問といたしますか、将来の見通しについて確認してほしい部分があります。第3章のバリアフリーにつ

いてなのですが、来年11月にデフリンピックというものが開催され、総合体育館でレスリングの競技が行われます。重点整備地区に総合体育館が入っていないのですが、そのあたりを含めることを考えていただくことはできないでしょうか。総合体育館の中で、お手洗いやシャワーなどが海外から来られる選手に合わないというところで、新たに整備していただくということを案として出したいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局：

デフリンピックに向けて総合体育館の施設整備を進めていくために、この計画を使って推進していくというご意見でよろしいでしょうか。

重点整備地区の設定に関しましては、一定の鉄道駅付近等の要件を踏まえながら今回は設定をしたので、総合体育館は重点整備地区の範囲に入っていないというところでございます。ただし、59ページで表の右側のスポーツの区分の施設の中に総合体育館が要件として含まれていないのですが、協議会委員から意見のあった施設というのは生活関連施設に位置付けることができるという話をこれまでしております。促進地区の中で今回デフリンピックという大きな大会がありますので、まず生活関連施設、バリアフリー基本計画の対象施設として位置付けた上で、担当課の方に何かできないかを計画課からご相談させていただき、ということであればご対応が可能かと思いますが、いかがでしょうか。

○委員：

一つ付け加えさせていただきたいのですが、分倍河原駅周辺重点整備地区はわかるのですが、総合体育館までは交通の便が不便で、分倍河原駅から送迎バスが出ていますから、そのあたりも含めてご考慮いただければと思います。

○事務局：

ただいま総合体育館自体のお話以外に総合体育館までの交通についてお話をいただきました。計画課はバリアフリーだけでなく公共交通の担当部署でもございますので、まだ検討段階ではあるのですが、来年度のデフリンピックに向けて公共交通の方で何か協力できないかの調整をしている状況です。一定程度具体化してきましたら、協会の方にもご相談させていただきたいと思っておりますので、その時は改めてお願いできればと思います。

○委員：

よろしくお願いいたします。

○会長：

因みにオリンピックの時には総合体育館は会場の候補に挙がっていたのですか。

デフリンピックの場合は、オリンピック・パラリンピックという組織委員会というものはあるのでしょうか。どちらかと言うと、そちら側が移動等円滑化に対応するという形で、地域はそれをサポートするという体制を採られるはずなのですが。私もオリンピックが東京で開催された時は、3年前くらいの決まった段階からそういった移動等円滑化の方針を国が設定して、会場までの輸送などの計画を立てました。コロナでそれは無くなったのですが、こういった組織的な対応というのものもあるかと思えますし、逆に駅から遠いところが会場になっていることにも意味があるのではないかとも思えます。そのあたりはご存じでしょうか。

○委員：

詳しくは上層部の方に確認しないとわかりません。

○会長：

いずれにしてもオリンピックの場合は、地域の移動等円滑化の基本構想が効いているという位置付けではなく、大会組織委員の中でそういった対応を行ってきたというのが一般的かと思うので、基本構想に

位置付けるということが本当に地域のためになるのかどうかというところも一方ではあると思います。

委員からのご指摘としてありますので、こちらとしては可能な範囲で対応させていただくということかと思いますが、組織体制や会場設営などの方向性は一般的には今申し上げたようになっているかと思えます。

○委員：

今見たら、デフリンピック運営委員会というのがきちんと設置されていて、それが一般財団法人全日本ろうあ連盟の中に組織されているということになっており、これは東京都と公益財団法人東京都スポーツ文化事業団と連携して大会の運営にあたっているということなので、会場の整備についてはこちらに一度確認されても良いかと思えます。

○会長：

おそらく協力を得るような連絡が来るのかもしれないです。それから大会を行われるとなると、一般の市民の方の生活をどう担保するか、当日の運用などといったところも対応となるかと思えますので、そういった部分もしっかり対応するのが市全体のためにも非常に重要な視点かと思えますので、よろしくお願いしたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○委員：

先程申し上げたところの続きですが、第5章の特定事業等の実施期間について、長期・中期のものが多いという話だったのですが、これが何も知らない一般市民の一番率直な感想だということを受け止めていただければと思います。どうしても規模の問題で難しいのはわかるのですが、その分市民としては「ここはいつまで経っても直らない」という感覚があるので、ちゃんと計画しているということや何年頃までには、ということがオープンになれば、考えてくれているということがわかるので、なるべく市民にオープンにできるような状況を作っていただければと思います。

○会長：

今のご意見は、実施時期をこういう単語ではなくて「〇〇年」という表記にした方が良いということでしょうか。

○委員：

年度は表記を変えてもしょうがないとは思いますが、この協議会全体というよりも普通に暮らしていて、やはり部分部分に対して委員以外でも市民の方が、バリアフリーに関しては不満なり「この道路は歩きにくい」といったことを思っていると思います。けど私たちが「ここはあと何年後に整備されるよ」と個人で言えるほど、委員はつながりが本当に少ないと思います。例えば障害者の会の方であったり、子育て団体の方であったりがそういうちょっとしたことは言えるのですが、市民全体として「ここにホームドアができればいいのに」と思ったときに、「計画していますよ、できますよ」ということを知らせる看板やホームページ等の情報公開など、考えてくれているということが感じられるような工夫を継続していただければと思います。

○事務局：

今回、基本計画の中では特定事業の実施時期が先程お伝えした区分になっておりますが、来年度各事業者様に作成していただく特定事業計画というものの中においては、各事業者様の方でより詳細な時期を書いていただくイメージとなっております。例えば、隣の調布市で既に公開されている特定事業計画においては、着手時期と完了時期を記載できる場合は記載しており、実際に現況がどうなっているかの写真も含めて、ある程度見せるような形となっております。市民の方々が実際に住んでいる所や利用している施設によって興味関心というのはバラバラかと思うのですが、特定事業計画がある程度とりまとまって市

の方で公表した段階で、自分の住んでいる所の道路はいつごろ整備されるのかといったことが一定程度は見えてくるかと思います。特定事業計画のとりまとめに関しても、この協議会の方でご意見をいただきながら進めていく形となりますので、その際にもご意見いただければと思います。

○会長：

基本計画を作成した段階ではそういったアピールを市役所の方でしていただけるといいますし、より具体化するのには次年度の事業計画だと思っておりますので、その段階でもまたご意見をいただければと思います。

他にいかがでしょうか。

それでは戻って質問していただいても構いませんので、続きの説明に進めていきます。

・事務局より資料2（第6章、資料編）を説明

○会長：

それでは第6章はもちろんです、全体を通しましてご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

○委員：

2点あります。全体を通して言えるのですが、実現に向けた取組として、市民及び事業者にも周知というところで、ホームページ等で情報公開しますと書いてあります。その前にもいろんなバリアフリーの情報について、がいどまっふ府中を見てください、といったことが記載されていたのですが、がいどまっふ府中の存在を知らない人もたくさんいると思うので、例えば公式LINEからすぐにアクセスできるような、アクセスのしやすさも含めた情報公開・発信をしていただけると良いかと思っております。

またこの計画策定において、地域懇談会やまち歩き等をやったと思うのですが、なかなか参加できないような日程であったりしていたので、より広くいろんな人が参加できるような取組をしていただけると良いかと思っております。

○事務局：

1点目の情報のアクセスのしやすさについては、担当課とも調整させていただければと思います。

また市民参加の機会については、確かなかなか参加しにくいような日程や時間で組ませていただいたこともありました。計画策定までのスケジュール感というのがどうしても一定程度決まっておりますので、なかなか都合がつかない場合もあったかと思っておりますが、今後の市民参加の機会につきましては、今いただいたご意見を踏まえながら、参加のしやすいようなタイミングというのを確認しながら進めていければと思います。

○委員：

意見ではないのですが、特定事業の中のトイレのところで、「大型ベッドの設置」をかなりの施設が記載していただいています。努力目標であるにも関わらず相当な施設が記載していただいているというところで、事務局の方も色々努力されたのだと思い、感謝したいと思っております。ぜひともこれは努力義務ではなく設置義務にしてほしいと私たちは常々言っているのですが、これだけ記載していただいたということは、かなり広がるきっかけになるかと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：

事業者様の各建築物特定事業の中で、バリアフリースイールの整備に関して事業化を位置付けていただいていた方が多かったというところがございます。これが実現できるように、引き続き来年度以降の特定事業計画の中でも進めていただければと思っております。ご意見ありがとうございます。

○委員：

マップについてですが、作成する前に府中市聴覚障害者協会の当事者にもお知らせいただきたいと思っています。作成する前の途中の段階で確認をしたいと思っています。以前作っていただいたときに残念に思うところがあった人もおまして、文章だとわかりにくいので手話で読み取れるQRコードなどを付けていただけたら尚良かったのではないかと、との意見をいただいたこともあります。

視覚障害者や聴覚障害者だったり、「盲ろう」といって視覚聴覚両方に障害がある人もおりますので、音声による情報を付けてもらいたいところもあります。そういった、QRコードを読み取ると手話でそれを表してくれる、文章ではなく手話でその内容を理解することができるといった方法もあつたら、府中市もすごく魅力的なまちになるのではないかと思います。

○事務局：

今回ソフト施策ということで、基本計画の中に情報のバリアフリーという内容を記載しておりますので、その中で今いただいたご意見を踏まえながら、関係課と調整させていただければと思います。

○委員：

よろしくお願いします。

○会長：

よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

それではご意見が無いということですので、了承とさせていただきます、次に進めます。

(3) 審議事項：答申について

・事務局より資料3を説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員：

今の「次のとおり答申します」の下に書かれた3点の内の2点目について、ちょっと引っかかりました。2の2行目に「答申案に盛り込まれた施策の確実な推進をお願いします」という表現があります。今2、3人の方がおっしゃったと思うのですが、これについては「推進」というよりもむしろ「実施」を望んでいる方が大半ではないかと思います。個人的に「推進」という言葉にこだわりを感じたのですが、事務局の方、いかがでしょうか。

○会長：

こだわりというのは、「推進」という言葉がちょっと弱いのではないかとということですね。

○委員：

本日いらしている方、意見を述べられた方など大半の方は「実施」ということを希望されていると思います。市役所の中にもいろんな事情があつてこの文言に落ち着いたのかもしれませんが、やはりこの「推進」という言葉から、意見を述べられた方々と事務局の間に溝があるのではないかとこの感じを受けました。いかがでしょうか。

○事務局：

「推進」という言葉は弱いのではないかとご指摘でございますが、このバリアフリー基本計画に掲げている事業は我々地方公共団体だけでなく民間の事業者の事業も含めて記載をしておりますので、そういう意味から、推進をして、その先に実施をしていただきたいという、まず推進をするということが重要ではないかということだと私は感じております。どうかご理解いただければと存じます。

○会長：

私の名前も書かれているので申し上げますと、こういったバリアフリーの計画で特にご指摘のあった内容の部分について、内容を「実施」とすると、「実施」だけが目的になってくる、要は点字ブロックを敷くことだけが目的となってきてしまいます。ただそれは誰かを案内するために敷くわけですので、その目的を一瞬忘れて、点字ブロックだけを敷けばいいんでしょ、ということになってしまわないようにしないといけません。そのためには「推進」というのは結構重要な言葉かと思っております。ちゃんと前に戻って目的を見失わないように「推進」していく、ということが非常に重要かと思えます。

ですので、「実施」とすると、何となく目的を度外視して実施すればいいという形になってしまうというのも私は思っております、目的を見失わないように、ということも非常に重要かと思えます。

○委員：

分からなくはないのですが、ここにいらっしゃっている方の多くが、個別的な件について具体的な実現を希望していると私は感じました。従いまして今述べたように、「推進」という言葉よりもむしろ「実施」の方がこの協議会の雰囲気合っているのではないかと、ということも思った次第です。

○会長：

確実に推進してまいりますので、ご理解いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

○事務局：

1点だけ事務局から補足があります。答申案の2点目のところで「答申案に盛り込まれた施策の推進」ということに関しましては、先程もお伝えした通り、各事業者も含めて市長宛てに「推進してください」といったニュアンスになっております。一方で、3番のところで、答申案の作成に際して、市民の方々からご意見をいただいたとし、「市の事業の実施にあたっては」それを活用するようにという文言も入っておりますので、市で実際に実施できることに関しては市民の皆様からのご意見を踏まえて進めていくということで、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長：

他にいかがでしょうか。

それではこの答申案につきましては、(案)を外した形でこの後市長に提出してまいりますので、ご理解いただければと思います。

それでは、その他について、事務局よりご説明ください。

3 その他

- ・事務局より、資料4について説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、スケジュールにつきましてはこれまでも議論してまいりましたが、ご質問等いかがでしょうか。

それでは議題につきましては以上となりますが、本日ご意見をいただいている市民の委員の方々で何かご意見等あれば伺いたいと思います。感想等でも構いませんので、一言いただければと思います。

○委員：

5月は出席できなかったのですが、今回初めてこのような委員会に出席させていただいて、すごい皆様一生懸命なんだなと思いつつ聞いておりました。私は今は5cm先も見えなくて、小さい頃から少しずつ見えなくなって15年くらい前からはほとんど見えない状態なので、あまり見えないということに慣れていなくて、皆様のお手をお借りするかと思います。今日は初めてこのような場を見たので、これから一生懸

命勉強していこうと思っております。

○会長：

日頃から生活上の気づき等を、こういった会で申し出ただけると大変助かりますので、よろしくお願いいたします。他の委員の方は感想等いかがでしょうか。

○委員：

特にはありませんけれども、私は身体障害者のものですが、障害によってバリアフリーの関係もだいぶ変わってくるのではないかと考えております。

○会長：

同じにはなりますが、日頃の気づきや、周辺の方々から聞いた話等をこういった場でご発言いただければと思います。他の委員の方はいかがでしょうか。

○委員：

基本計画の答申案をまずいただいた時に、すごいボリュームもあり、カラー刷りもあったり、図や地図等が本当によくできていて読みやすかったです。なかなかこういった厚めのもは見にくかったりもするので、これを作成するのは大変だったろうなというのが第一の印象でした。

まち歩きのワークショップをやったり、アンケート調査だったり、地域懇談会をやった際に自分の言った意見などもこちらに反映されていて、それもすごく嬉しいです。計画の中でも短期・中期・長期とありましたけれども、やはり地元に住んでいると高齢者もだんだん増えてくるので、「エレベーターが早くできればいいな」といった強い思いも湧いてきました。

私は公募市民で参加させていただいているのですが、いろんな立場の方の気持ちとか実生活に伴った不便な部分も理解できましたので、自分の中ではこの協議会の委員に参加させていただいて良かったなと思っております。ありがとうございます。

○会長：

ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

○委員：

参加させていただきまして本当にありがとうございます。私は前任者からの引継ぎですので、後半しか参加できなかったのですが、商工業の発展につきましてもこういったバリアフリーというのは絶対必要なものですので、ぜひ計画を立てましたら実施していただきたいと思います。これからもよろしくお願い致します。

○会長：

ありがとうございます。既に発言された方でも、他に補足がある方はおりますでしょうか。

では最後に事務局からお願いしたいと思います。

○事務局：

本日は答申をいただく前の最後の協議会でございますので、会長と副会長からも一言ご挨拶いただければと思います。

○副会長：

本日はお疲れ様でした。今日で5回目ということで、5回にわたって議論してきましたが、最後の答申前にも関わらず皆様の非常に熱い思いというものが伝わってきた委員会だったと思います。

21年前に旧基本構想というものが策定されてから、今回21年後に、バリアフリー法も変わって、改めて府中市のバリアフリー基本計画というものを策定したわけですが、資料にもございましたように、特定事業が暫定で546という膨大な量があります。前回の旧基本構想ですと81しかなかったものなので、今回かなり増えているということで、これが着実に推進なり実施されていくことが非常に重要

かと思えます。計画策定は本年度で終わりますが、計画というのは策定したら終わりではなく、これをどう推進していくかということが先程の6章の方にも書いてあったかと思えます。その際、今日も複数の委員の方からもご意見がありましたように、市民参加をどう盛り込んでいくかということが、推進なり実施に非常に強くつながっていくものだと思いますので、この作った計画というものをどう広く公表し皆様に周知していくかということが、来年度以降非常に重要になってくるかと思えます。特に一般的にこういう計画ですと、これからパブコメで意見を聞いてそれをホームページで公表して終わりというパターンが多いのですが、やはりせっかく作った計画ですので、ホームページで公表する以外にもいろんなやり方があると思います。そのあたりは今後事務局とも相談しながら、来年度以降の進め方というものを引き続き考えていきたいと思えます。その際にはまた皆様のお力添えをいただくこともあるかと思えますが、よろしく願いいたします。

○会長：

皆様ありがとうございました。

今年度も残りがありますし、来年度以降もこの推進につきまして、皆様のご意見や日頃の生活上の気づいたところが非常に重要になってきますので、引き続きお願いしたいと思えます。

それ以外は副会長がまとめてくださいましたので特にごさいませんけれども、私もこういう関係に20数年携わっておりますが、このような膨大な量を1年かからずに行われた事務局のパワーというのはすごいなと思っております。さらに、これをやれると思っているから書いていると思うのですが、すごく膨大で非常に誇らしい計画だと思います。

これまでは空間を連続的につないでいくということをしごく重要視した計画でここ何十年かやってきましたけれども、先程マップの話がありました、これからはそういった情報の連携、連続性みたいなところを作っていくといけません。実はマップには府中市だけが書いてあるんですね。府中市だけを移動して生活しているわけではないので、それ以外の地域とどう連携していくかといったところを、向こう20年はきちんとやっていかないといけないと思っているところでございまして。引き続きご協力をいただければと思えます。

○事務局：

最後に事務局を代表しまして、私からもひとこと御礼を申し上げます。

改めまして、1年半にわたりバリアフリー基本計画についてご協力いただき感謝申し上げます。この間それぞれの立場から貴重なご意見をいただいたほか、特に市民部会の皆様には、地域懇談会やまち歩きワークショップなど現場に出向いての活動にもご協力いただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

今後につきましては、先程特定事業計画の進捗を心配されているご意見もございましたけれども、お伝えいただいたご意見を踏まえ、計画を推進し、課題解決に取り組んでまいります。どうもありがとうございました。

○会長：

それでは、以上をもちまして、第2回協議会を閉会いたします。

4 閉会

以上